

令和2年4月定例教育委員会会議

- 開催日時 令和2年 4月26日(金)
午後1時30分～午後2時35分
- 開催場所 鹿嶋市役所 3階 会議室301
- 出席委員 教育長 川村 等
教育長職務代理者 岡見 文彦
委員 信楽 哲
委員 原 キミ
委員 大槻 啓子
委員 大崎 千帆
- 事務局出席者 教育委員会事務局部長 佐藤由起子
教育委員会事務局次長 大須賀規幸
教育委員会事務局次長 宮崎 正明
総務就学課長 君和田浩幸
教育指導課副参事 錦織 一宏
教育施設課長 野田 秀志
総務就学課長補佐 平山麻由美
総務就学課主事 横田 友人
- 議 事
 - 1 議 案
 - 公 開 議案第31号 令和2年度鹿嶋市特別支援教育推進会議委員の人事について (教育指導課)
 - 公 開 議案第32号 令和2年度鹿嶋市奨学生の決定について (総務就学課)
 - 公 開 議案第33号 鹿嶋市教育委員会職員の時差出勤制度に関する訓令の制定について (総務就学課)
 - 2 報 告

公 開 報 告 第 8 号 鹿 嶋 市 い じ め 問 題 等 対 策 委 員 会 委 員 の 人 事 に つ い て (教 育 指 導 課)

公 開 報 告 第 9 号 令 和 2 年 度 鹿 嶋 市 教 育 支 援 委 員 会 委 員 の 人 事 に つ い て (教 育 指 導 課)

3 協 議 ・ 報 告 事 項

公 開 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 へ の 対 応 に つ い て (総 務 就 学 課)

公 開 令 和 2 年 度 鹿 嶋 市 教 育 行 政 運 営 方 針 の 修 正 に つ い て (総 務 就 学 課)

4 そ の 他

○ 会 議 録

1 開 会

教 育 長 か ら 開 会 が 宣 言 さ れ た。

2 議 事 録 署 名 人 の 氏 名

大 槻 啓 子 委 員 が 指 名 さ れ た。

3 議 案

議案第 3 1 号 令和 2 年度鹿嶋市特別支援教育推進会議委員の人事について

(教育指導課) 前委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱または任命する。

【主な質疑・意見等】

特になし。

※議案第 3 1 号については、原案どおり可決された。

議案第 3 2 号 令和 2 年度鹿嶋市奨学生の決定について

(総務就学課) 令和 2 年度の鹿嶋市高塚奨学金の奨学生を決定する。

【主な質疑・意見等】

(委員) ニュースで見た内容であるが、コロナウイルス感染症により、アルバイトが出来ない大学生や親の収入減により、大学生の 13 人に 1 人が大学を退学せざるを得ない状況になっていると報道されていた。このような状況が続くとこれから奨学金が必要となってくる方が出てくる可能性があるが、再度募集を行うことはあるのか。

(総務就学課) 現在、奨学生の追加募集をしている。昨年度の 10 月に令和 2 年度分の奨学生の募集を行い、27 名の応募があった。定員は 30 名であるため、残りを 5 月 15 日まで追加募集をしている。申請書の提出があれば、6 月上旬に審査会を開いて、奨学金の決定を出したいと考えている。

(委員) 何名の追加募集を行っているのか。

(総務就学課) 追加募集は、3 名で行う予定だったが、辞退者が 1 名出ているので、4 名の募集はする。

(委員) 予算の関係があるが、奨学生の募集人数は増やせないものか。

(次長) 概ね、3億円の基金をベースにしており、毎年30名ずつ貸し出しをする余裕がある。しかし、過去を遡っても30名に達してないことが毎年あるので、今年は30名を少し超えての貸出をすることも可能である。

(委員) 5月の教育委員会会議の際に、4年制大学の進学者について、学部または専攻学科などを教えていただくことは可能か。

(総務就学課) 次回の教育委員会会議までに資料を用意する。

※議案第32号については、原案どおり可決された。

議案第33号 鹿嶋市教育委員会職員の時差出勤制度に関する訓令の制定について

(総務就学課) 時差出勤制度を実施することに関し、必要な事項を定める。

【主な質疑・意見等】

(委員) 鹿嶋市教育委員会の職員は時差出勤を行うとのことであるが、学校の先生方は休校になってからの勤務状況はどうなっているのか。

(教育指導課) 学校の教職員が在宅勤務を実施しており、学校長へ勤務状況を報告している。学校長の裁量で交代による在宅勤務を行進めている。

(教育長) 現在、学校では、A班、B班に分かれての勤務を実施している。もし学校内で、コロナウイルスの感染者が発生しても、持続可能な体制をとっている。

(委員) 休校となっている間、子ども達へ電話や家庭訪問などで

生活状況は把握しているのか。

(教育指導課) 各学校で、家庭訪問や学区内巡視を行い、子ども達の生活の様子は把握している。また、学校のホームページやメール一斉配信等にて、必要なことは学校ごとに連絡している。

(委員) 家庭訪問という話が出たが、学校によっては、子ども達となるべく対面しないように、家庭訪問ではなく、居住の確認をしている学校があるということだが、鹿嶋市の学校はどうか。

(教育指導課) 厳密にいうと、家庭訪問ではなく、居住の確認が進められている。そのため、各家庭の対応としては電話での対応が多い。ただし、特別な配慮を要する児童生徒については、対面式をとる場合もある。

(委員) 今回の騒動によって、教職員の負担が過重となっている。学校でも情報共有することも難しい状況であるので、教育委員会が、他の学校との状況を踏まえて、学校ごとに助言、指導、アドバイスをして欲しい。

※議案第33号については、原案どおり可決された。

報告第8号 鹿嶋市いじめ問題等対策委員会委員の人事について
(教育指導課) 前委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命する。

【主な質疑・意見等】

(委員) 今回のコロナウイルス騒動で、親が子どもに虐待など行った報告はあるのか。

(教育指導課) 1件ほど報告を受けている。通常のDVとは違うが、家族が警察へ相談し、児童相談所の職員が安全確保のために一時保護をした。今後、保護者と面談し、措置について話し合う予定。対応は児童相談所及びこども相談課が

担当すると連絡は受けている。学校の方でも情報を共有している。

※報告第8号については、原案どおり可決された。

報告第9号 令和2年度鹿嶋市教育支援委員会委員の人事について
(教育指導課) 前委員の任期満了に伴い、新たに委員を任命する。

【主な質疑・意見等】

特になし。

※報告第9号については、原案どおり可決された。

4 協議・報告事項

・新型コロナウイルス感染症への対応について

【主な質疑・意見等】

(委員) 動画配信による自宅学習を高松中学校で取り組んでいるとのことだが、茨城教育委員会では指導力のある教諭による動画「茨城オンラインスタディ」を配信している。高松中学校で取り組んでいる内容とは違うのか。

(次長) 高松中学校の取り組みのコンテンツの一つとして使用されている。

(教育長) 県の動画配信には鹿嶋市の教員が行っている例もあるので、県の動画配信は推奨していく必要がある。

(委員) 現段階で、使用しているのではなく、これから進めていくということか。

(教育長) 学校では、動画配信ではなく、双方向でのやり取りを考えており、中野西小学校を指定校にし、進めている。通常の動画配信は授業風景を見せるだけだが、双方向で教

員側と児童生徒側を相対での授業を進める。

- (委員) 鹿嶋市内の子ども達の課題の出し方，チェックの仕方はどのようにしているか。
- (教育指導課) 市として統一のものは構築されていない。休校までの数日で準備をし，子どもたちに与えている。なるべく双方向でということで，中野東小学校で昨日，先生の指導を受けながらシステムを使って勉強ができるシステムを確認している。そのシステムがより構築できれば，4月に与えた課題の添削やアドバイスなどの指導が充実できると進めている。
- (委員) 各家庭のIT環境も違うので，全員がオンライン授業を受けることは難しいとは思いますが，出来る限り子どもたちの学習の遅れがないよう，教育委員会として最大のことをしていただきたい。
- (次長) 国の補正予算の中に，インターネットが使えない環境にある家庭にルーターの貸与する予算が組まれている。市内で9割の家庭はネット環境にあると思われるが，1割についてはそのような支援ができると考える。
- (教育長) 今回の休校には間に合わないが，このコロナウイルスが2～3年続くという人もいるので，その先も見据えているいろいろなことをしようとしているところである。
- (委員) 休校措置を延長された場合について，夏休み短縮や新たな授業の持ち方についても，今現在考えられる案を示されているが，この後どのくらい休校措置を延長されるか分からない。先生方と調整しながら検討をするようお願いしたい。
- (委員) 5月7日に学校が再開されたとして，保護者が子どもを登校させない場合，公欠扱いになるのか。また学校給食について，関係業者の損失額の補償をするかと思うが，

限度額を設けるのか、それとも損失に見合った額を補償するのか。

(教育指導課) 学校が再開しても、心配で登校を控えたいと考える保護者はいると考えている。インターネットを使った学習環境を整えて学習機会の確保は進めていく。

(総務就学課) 給食の食材に関して、キャンセルができるもの、できないものがあるため、業者と話し合いで十分に調整しながら対応していく。

(委員) 5月7日以降、学習格差ができないよう休んでいる子どもについてはオンラインで保障できるとのことだが、その対応を学校ごと、クラスごとにするのか、公欠者へは1か所から同じものを配信するのか。学校再開した際には、学校は感染予防等で大変な労力を必要とし、また、公欠者は学校によってバラつきがあると思うので、それによって方向性や準備が違ってくる。再開された場合、一クラスの人数により学級でソーシャルディスタンスを取るのが難しいなども考えられるので、いろんな方向から考えなければならない。各学校で登校している児童生徒と登校していない児童生徒、両方の児童生徒への対応は難しいこと、また、学校間格差がおきないように、対応をお願いしたい。

それから、児童クラブについて、今、どのくらいの利用数なのか、また、児童クラブについてもいばらきオンラインスタディを使える環境にあるのか。

(部長) 児童クラブについては、3月においては990名の申し込みがあり、約5割の利用率だった。4月に入り、1173名の申し込みのうち、395名が利用、約3割の利用率となっている。4月から全く利用していない児童が約70名いるが、その方については制度上、退会届を提出してもらい、保育料は徴収しない方法をとっている。オンラインスタディについては、児童クラブでは取り入れていない。

(委員) 日常の児童クラブでは午後の対応であるが、休校中は1日中の対応になるので、いろいろなコンテンツがあると子どもたちにとっても、事業者側にとってもいいのではないか。

(教育指導課) 学習保障や環境整備など、一定の範囲で教育委員会がリーダーシップをとって各学校と調整する必要がある。学習内容のコンテンツについて、県教育委員会から、こういうものを作らしましょうという依頼がきている。システムを構築しながら、こういうコンテンツが必要であろうということで動いている。まだ各コンテンツの脈略がない状態であるが、コンテンツの量が整えば、この教科とここは県のコンテンツを使う、ここは鹿嶋市のある小学校で作ったものを使う、あるいは、他市のものを使うなど、コンテンツを共有し、学習内容を整えていきたいと考えている。

学校によっては流れが構築できているので、学校が計画したものについてはそこに組み入れて使用していく。学校によって差がないよう調整するのが教育委員会であると思っている。

(委員) 県立高校は、入学式が始まって再開され、不安な場合には公欠扱いにするので休んで構わないとのことだったが、学校が開いているとみんな来てしまう。不安な子は不安なまま登校してしまい、行かない生徒は行かないと家庭でも差ができてしまうので、休校なら休校と決めてもらった方が子どもも保護者も分かりやすい。公欠扱いにするとバラバラになってしまうし、休校が長引くとどのくらいの影響が出るのか未知数で分からないが、新年度が始まったばかりで精神的に友達関係など不安な時期だと思うので、差が出ないようにしていただきたい。

(教育指導課) コロナウイルス感染の危険回避のため、休校は考えなくてはならない措置であった。ニュースでコロナウイルスに感染して亡くなったとか小さい子どもが感染したとか

聞くと再開，休校どっちがいいのか判断しかねることもある。問合せがあった場合には，命を一番に判断し，保護者の責任でお願いしますと答えている。

(委員) 保護者も不安をかかえていると思うが，教育センターへの相談は増えているのか。

(教育指導課) 把握はしていないが，休校になってからは問合せが減った。

(部長) 4月6日の学校再開の時には，休校にして欲しい，再開してよかったなど，多くの電話をいただいた。土日も教育指導課職員が電話対応をし，40件ほどの電話があった。みなさんが不安を抱えているというのは十分分かっている。5月はどのような方針になるか分からないが，健康福祉部長の情報によると，4月30日ぐらいには情報がでるのではないかと話をいただいた。それによって，対応が変わってくる。

・令和2年度教育行政運営方針

【主な質疑・意見】

なし

5 その他

・鹿嶋市教育委員会関係日程について

6 閉会

教育長から閉会が宣言された。